

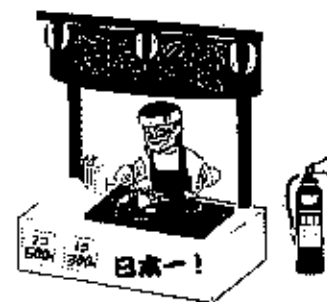
屋外の催しで火気器具を使用する場合には 「消火器の準備」と「届出」が必要です

消火器の設置及び届出の対象となる催し（例）

- ・各地域交流センターで実施されるお祭り・イベント
- ・各自治会単位で実施されるお祭り等
- ・神社仏閣等で行われ、各地域から多数の参拝者が集まる祭礼

※消火器の準備及び届出を必要としない催し（例）

- ・家族や親類で行うバーベキュー等
- ・幼稚園のもちつき大会など、子ども及び父母等のみが参加する催し



※上記の届出対象となる屋外催しを開催される主催者等により、最寄りの消防署、消防出張所へ「露店等の開設届出書」の提出をお願いします。
(露店等の開設届出書は、各消防署所のほか、山口市ホームページからも入手できます。)

火気器具とは

- ・LPGを使用する調理用器具、木炭、木材を使用するバーベキューコンロ、電熱式調理用器具等
- ・ガソリンや軽油等を使用する発電機等

(火気器具の例)



(コンロ)



(ホットプレート等)



(発電機)

消火器の設置について

- ・消火器は国家検定を受けた業務用をご準備ください。
(エアゾール式や住宅用消火器は設置できません。)
- ・原則として、対象となる火気器具等ごとに消火器を設置する必要がありますが、複数の店舗、また飲食コーナーごとなど、共同で設置できる場合がありますので、お気軽にご相談ください。

(準備する消火器について)



国家検定合格証

(消火器の設置例)



※なお、消火器の準備及び届出に関する規定は、平成26年8月1日以降の催しに適用されます。

【詳細及び不明な点は、最寄りの消防署、消防出張所、または下記へお問い合わせください。】

山口市消防本部 予防課

電話083-932-2609

屋外催し会場 自主チェック表

【開設場所の安全管理】

<input type="checkbox"/>	避難のための空地または出入口が確保されています。
<input type="checkbox"/>	夜間等でも避難時に必要な照度が確保されています。
<input type="checkbox"/>	屋台、テントは強風等で倒壊したりしないよう固定されています。
<input type="checkbox"/>	消火器は国家検定品を準備し、適切な場所に設置されています。
<input type="checkbox"/>	消火器の正しい取扱い方法を確認しています。
<input type="checkbox"/>	万一に備え、119番通報、初期消火、避難誘導等の担当者を決めています。

【火気器具等】

<input type="checkbox"/>	使用中は、その場から離れません。
<input type="checkbox"/>	周囲は常に整理整頓し、可燃物を放置しません。
<input type="checkbox"/>	安定した不燃性の床、台等の上に設置されています。
<input type="checkbox"/>	使用前、使用後は必ず点検を行い、故障や破損しているものは使用しません。

【LPガスについて】

<input type="checkbox"/>	ボンベは直射日光の当たらない風通しの良い場所に置きます。
<input type="checkbox"/>	ボンベは平らな場所に置き、柱に固定するなど、転倒防止を行っています。
<input type="checkbox"/>	ゴムホースは、ひび割れや劣化のない専用のものを使用しています。

【まき、木炭等】

<input type="checkbox"/>	着火に使用した器具、着火剤等はコンロの付近に放置せず、適切に保管しています。
<input type="checkbox"/>	まき、木炭等を使用した後は、残り火や取り灰などの後始末を確実にを行います。

【電気器具】

<input type="checkbox"/>	たこ足配線はせず、許容電流を守っています。
<input type="checkbox"/>	コンセント、配線には、器具等の荷重がかからないようにしています。
<input type="checkbox"/>	電気器具、コンセントには水がかからないようにします。水がかかる可能性がある場所には、防水性能を有するものを設置しています。

【発電機】

<input type="checkbox"/>	観客等が近づかないような場所に設置、または近づけないようにロープ等で区画しています。
<input type="checkbox"/>	なるべく途中で給油しなくても良いようにしています。
<input type="checkbox"/>	給油が必要な場合は、発電機を停止させるとともに、観客等のいる場所での給油はしません。

【燃料の準備が必要な場合】

<input type="checkbox"/>	燃料を運搬、保管するときは、消防法令に適合した容器を使用しています。
<input type="checkbox"/>	燃料の保管場所は、火気、直射日光が当たらない風通しの良い場所で、発電機及び観客等から十分な安全距離を保っています。
<input type="checkbox"/>	ガソリン容器のキャップを開ける前には、必ず安全な場所で圧力調整弁から圧力抜きを確実にを行います。